

ODA大綱の見直し

岸田文雄 外相

2014年3月28日

岸田文雄外相が会見し、ODA大綱改定に向けた作業をスタートとすると発表した。 これは、新たな時代の環境に応じた見直しであり、有識者会議を設け、年内をメド に新大綱を策定したいと述べた。

冒頭発言の後、記者の質問に答えた。

司会: 星浩 日本記者クラブ企画委員(朝日新聞特別編集委員)

外務省が作成した冒頭スピーチと質疑応答の全文を、外務省の了解を得て、日本記者クラブのホームページに掲載しています。

日本記者クラブ Youtube チャンネル

https://www.youtube.com/watch?v=nfP_xnd3KmE&list=UU_iMvY293APrYBx0CJReIVw

©公益社団法人 日本記者クラブ

岸田文雄・外相 御紹介にあずかりました外 務大臣の岸田文雄です。今日は、日本記者クラ ブにおいて話をさせて頂くことを大変光栄に 思っております。星さんからご紹介いただきま したが、これが最初で最後にならないことを願 っております。私も外務大臣に就任いたしまし て1年3か月ほど経ちました。今日まで現場主 義ということで、34 の国・地域を訪問させて いただきました。移動距離でもう既に地球を約 11 周したということで、地球 9 周くらいでだ いたい地球から月へ届くと言われていますの で、もう月に行って戻ってきている最中ぐらい の距離を移動させて頂いてきました。先日も、 今年に入って6回目となる外国訪問ですが、バ ングラデシュとミャンマーを訪問させて頂き ました。今日は貴重なお時間を頂きました。是 非この1年3か月の外交を振り返りつつ、今年 は日本にとりまして ODA を開始して 60 周年と いう節目の年になります。この節目の年にあた りまして、日本外交にとって最大のツールであ ります ODA の来し方を踏まえて、今後の ODA の方向性につきまして、お話をさせて頂きたい と存じます。

まず1年3か月を振り返って申し上げますが、 就任以来、私は外交の3本柱ということで、日 米同盟の強化、そして近隣諸国との関係強化、 そして経済外交の強化、この3つを3本柱とし て外交を進めてきました。

日米同盟につきましては、この1年3か月でその絆、強固にすることができたと感じております。昨年2月、日米首脳会談が行われました。以来、TPPの交渉参加ですとか、あるいは沖縄普天間飛行場の移設問題での前進等、具体的成果があがってきました。私自身も、昨年10月に東京で歴史上初めてフルメンバーでの2+2を開催させて頂きました。米国ケリー国務長官とは電話会談も含めますともう15回会談をさせて頂きました。4月下旬にはオバマ大統領の訪日も予定されております。是非、その際にアジアの平和と繁栄のために強固な日米同盟が果たしている役割を内外に示す機会にしたいと考えております。

そして2つ目の柱、近隣諸国との関係推進ということにつきましては、例えば ASEAN 諸国、昨年、友好40周年という節目の年でありました。安倍総理は ASEAN10 カ国全てを訪問いたしました。私も全加盟国の外務大臣と会談を行いました。そして、12月には ASEAN10 か国、残念ながらタイだけは国内の混乱で首相の訪日

は適いませんでしたが、他の加盟国全部のリーダーが東京に集結するという形で、日 ASEAN 特別首脳会議も開催することができました。先日も、今年の ASEAN 議長国であるミャンマーを私も訪問させていただいて、フォローアップをさせていただきましたが、ミャンマーとの関係、昨年の 1 年間でもかなりレベルアップできたのではないかと思っていますし、ロシア、インド、あるいはオーストラリア、こうした関係国との協力関係も推進することができました。

また3つ目の柱であります経済外交につきましても、私が本部長を務めます日本企業支援推進本部というのを外務省の中に昨年12月設置いたしました。日本企業の海外展開を一層進めていく、日本経済の成長につながる官民連携案件の形成を進めていく、こうした具体的なアクションプランをとりまとめて、全在外公館に指示を出したということもありました。今後、インフラシステムの海外展開の推進ですとか、日本の中小企業の海外展開の支援ですとか、農林水産物の輸出促進等、様々な取組支援を行っていきたいと考えております。

このように外交の 3 本柱を中心に国益の増進にこの1年3ヶ月努めてきましたが、外務大臣として感じるのは、それだけでは日本の外交は十分とはいえないということでした。こうした3本柱を中心に国益を守ると同時に、日本は国際社会にとって重要な課題、グローバルな課題に汗をかいてこそ、日本の存在感を示し、そして日本の理解も得ることができるのではないか、こんなことを感じてきました。

例えば、中東和平においても、「平和と繁栄 の回廊 | 構想ですとか、アジアにおけるパレス チナ支援、CEAPAD という取組、日本が主導し てきました。また、イランの核問題につきまし ても、私自身イランを訪問させていただきまし て、EU3+3、国際的なイランの核問題に対する 協議が進む中にあって、独自の歴史的な関係に 基づいてイランに対して働きかけを行う、こう いったこともありました。シリアの化学兵器の 問題についても日本は貢献を行いました。ある いは、核軍縮・不拡散におきましても、今年、 4月11日から NPDI 外相会合を広島で開催する ことになります。来年予定されております 5 年に1度のNPT運用検討会議の準備委員会が日 本の NPDI 外相会合の直後に最後の準備委員会 が開かれる、こういった予定になっています。 是非、軍縮・不拡散におきましてもしっかり貢 献していきたいと考えています。

こうしたグローバルな課題に日本が取り組む、今申し上げた以外にも、環境ですとか、防災ですとか、こうしたグローバルな課題にしっかり取り組むことによりまして、やはり日本は他のアジアの国とは違う、アジアにおいて存在感を示すことができる、日本の発言力の重みを増すことができる、こういったことに繋がるのではないか、こんなことを感じてきました。要は、外交の3本柱を中心に日本の国益の増進を守ることと併せて、こうしたグローバルな課題に取り組んでこそ、日本は国際社会の中で存在感を示すことができる、こういった姿勢で取り組んできました。

(2)2015年の国際的な位置づけと日本の貢献

そういった中、来年 2015 年は、世界にとりまして大変大きな節目の年になるのではないかと感じています。戦後 70 年、国連創設 70 年、あるいは日韓国交正常化 50 年等々、様々な節目の年となります。その中で、開発の分野ということを考えましても、来年 2015 年は国際社会で取り組んできた、ミレニアム開発目標 (MDGs)の達成期限であり、そしてポスト MDGs、新たな開発目標が策定される年であり、また、気候変動に関する 2020 年以降の新しい国際枠組が決まる年でもあり、あるいは、仙台で国連防災世界会議が開催される、こういった年でもあります。

この開発の分野にとりましても、2015 年、大変大きな年になると感じていますが、こうした国際的な諸課題、特にこの開発の分野において、日本がしっかり取り組んでいくための最大のツールが ODA ということになります。我が国の ODA 大綱、1992 年に作られました。そして2003 年に一度改定されてから10年以上が経っています。2015年、この大きな年を見据えて、また、2003年以降の日本及び国際社会の大きな変化を踏まえて、ODA60周年の本年、ODA大綱の見直しを行う、改正することをここで発表したいと考えております。

そもそもこの ODA 大綱は、冷戦が終結して、 日本外交が新たなフェーズに入る 1992 年に、 平和外交の柱として、私の郷土、広島の大先輩 であり、宏池会会長でもありました宮澤喜一総 理が、当時の宮澤喜一内閣において初めて作り 上げたものでありました。世界で輝く日本を目 指すこの安倍内閣で、新たな時代環境に応じた ODA 大綱の見直しを行うことは、日本のこれか らの歩みを世界の皆さんに知っていただくということにもなります。

まずは ODA60 年を振り返り、そしてその上で、新たな時代の ODA とはどうあるべきなのかを申し上げ、結論として ODA 大綱を今年見直すということについて申し上げさせて頂きたいと存じます。

1. 0DA60 年を振り返って

ODA60 年を振り返ってということでありますが、そもそもなぜ日本が開発協力を行うのか、このことについて私の考えを申し上げさせていただきたいと思います。

まず1つは、日本の国のあり方に関わります。 世界には、貧困や疾病に苦しみ、明日への希望 を持てない人がたくさんいます。こうした方々 に支援の手を差し伸べる、これは人間の持つ崇 高な理想、理念ではないかと思います。私は、 日本の国のあり方の基本には、まずこれがなく てはならないと考えています。そして、その具 体的な取り組みが ODA であると考えています。

もう一つ大事なことは、日本の平和、安定、そして繁栄にとって好ましい環境を作り出すということです。ODAは日本の国の国民の税金を使うわけでありますから、ODAは日本の利益に資するものでなくてはなりません。しかし、これは短期的な国益の追求でなくして、国際社会全体のためになりながら日本の利益にも繋がる、こうした支援のあり方を探っていくことが重要であると考えています。

(1) 日本の支援の歴史と特色

ア 自助努力支援

そして、今日までの日本の ODA の特色を申し上げると、3 つあると思います。自助努力の支援、そして持続可能な経済成長、そして人間の安全保障、この3 つです。

まず自助努力支援ということですが、教育や 人づくりを通じて途上国が自ら成長を切り開 いていく力を育て、その国に合ったものを共に 考え、共に進むという日本の支援の根底にある 思想です。

例えば、シンガポールが、かつて日本の交番制度を取り入れたいと希望しました。日本は技術協力を行いました。この協力で、シンガポールは 1983 年に最初の交番を設置し、そして2004年までに全国に約 100 カ所の交番を設置

しました。日本の制度にシンガポールならでは の知恵が加わったシンガポール版交番は、市民 の厚い信頼を勝ち得、そして犯罪発生率の低下 に大きく貢献しました。これはまさに自助努力 支援が華開いた事例であると考えています。

そして、その基礎をなしているのが、人づくりです。JICA はこれまで、約12万6千名の専門家を世界に派遣しました。約51万6千名の研修員を日本に受け入れました。東ティモールの大統領となり、ノーベル平和賞も受賞したラモス=ホルタ氏も、かつてJICA研修員として日本を訪問されました。日本で研修を受けた多くの人々が、それぞれの国の中枢で活躍しています。

イ 持続的経済成長

そして、今日までの ODA の 2 つ目の特色として、持続的な経済成長、これをあげなければなりません。

1980 年代、水源もほとんどないタイ東部の漁村が日本の ODA により一大工業団地として発展を遂げました。そして、日本企業を含む多くの企業が進出し、製品が世界各地へ輸出されることになりました。

また、日本は、ASEAN 域内の道路、橋、空港、港湾、電力網等を ODA で整備し、ASEAN 統合に不可欠な連結性の強化・物流の円滑化に貢献してきました。インフラ整備は、民間投資を促進し、そして雇用を生み出し、そして持続的な経済成長へとつながっていきます。インフラ整備をすることによって、その国に持続的な経済成長をもたらす、こうしたパターンは日本のODA・国際協力の特徴的なパターンです。これは日本のアジアにおける経験、対アジア支援の実績に裏付けられています。現在の ASEAN の飛躍的成長は、皆様もご存じのとおりです。

ウ 人間の安全保障

我が国の今日までのODAの3つ目の特色として、人間の安全保障、すなわち、人々が恐怖や欠乏から免れ、尊厳を持って生きていけるように協力する、先ほど申し上げた日本の国のあり方、人間の持つ崇高な理念に関わる支援のあり方です。日本は、この理念の下、人間一人ひとりに着目して、個々の人を保護し、能力強化を支援することを実践してきました。

日本は1997年、ザンビアの首都ルサカ市で、最もコレラ発生率の高い地域に、公共の水洗トイレ・シャワーを設置しました。これにより、かつてゴミ捨て場だった場所が、地元の人に「KOSHU(公衆)」という名前で現地の方々に親しまれる場所になりました。そして、この地区のコレラ感染は2004年にはわずか1件にまで激減しました。

(2) 日本の開発協力の成果

ア 途上国の成長・貧困削減

こうした日本の ODA は、大きな成果をもたらしてきました。過去 30 年で、1 日 1 ドル以下で生活する人の割合は世界中で 52%から 20%まで減少しました。乳児死亡率も 45%以上減少しました。これには、もちろんこの途上国自身の努力があるわけですが、日本の ODA も大きく貢献してきたと自負をしています。そして、日本に対する各国の厚い信頼と好感につながっています。東日本大震災の際に、世界各国から多くの国々から支援が日本に寄せられましたが、途上国からは日本の支援に対する恩返しであるという声が多く添えられたということ、大変印象的でありました。

イ 日本や国際社会全体にとっての利益

そして、ODAの効果として日本にとっての利益も忘れてはなりません。日本が重点的に支援してきたアジアにおいては、1981年からこの20年間に年平均6.4%を超える成長を達成しました。今やこのASEANは、総GDPで2兆ドルを超える巨大市場に成長しました。2015年にはこの共同体構築を目指して、ASEANは歩みを進めています。この発展するASEANは、日本と世界の経済にとって欠かせない存在となっています。

そしてアフリカという地域を考えましても、かつて、90年代初頭は、今のアフリカとは随分様子が違っていました。今でこそアフリカは「躍動する大陸」として世界中から注目を集めていますが、90年代初頭のアフリカは混乱、あるいは貧困の中にあり、この大変厳しい環境の中に存在しました。90年代初頭のアフリカに世界は関心を示すことはありませんでしたが、その当時から日本はアフリカの可能性を信じ、他国に先んじてTICADプロセスをスタートさせ、昨年TICADVを6月、横浜で開

催しました。この TICAD を開始してアフリカの成長を後押ししたのが日本でありました。それが今日のアフリカの飛躍に繋がっています。今日、日本企業もアフリカに関心を高めてきています。

ODA の成果は経済面に限りません。日本が輸入する原油の8割以上が通過するマラッカ・シンガポール海峡を含む東南アジアの海洋は、日本はもちろん、この国際社会全体の繁栄を支える重要な交通路です。日本の協力でこの地域が安定的に発展してきたこと、これは、安全保障の面においても大きな意義があると考えています。

2. 新たな時代の ODA

こうした日本の ODA60 年の歩みを振り返ってきましたが、改善や是正の必要な例もあります。ODA の適正な実施、とりわけ不正・腐敗の防止のための、更なる努力も当然必要です。しかしながら、ODA は途上国の開発あるいは国際社会の様々な課題の解決に貢献するとともに、日本の国益にもつながっている、これはまぎれもない事実です。

そして、我々を取り巻く環境はこの60年、いや、この10年だけでも大きく変化しています。その変化の中で、ODAは、さらなる進化を遂げる必要があります。このODAの今後について3つの進化ということで、私の考えを申し上げさせて頂きたいと存じます。

(1)第1の進化国際社会の議論をリードするODA

1つ目は国際社会の議論をリードする ODA ということです。現在、新たな国際開発目標に向けた議論が活発化しています。日本は、新しい開発協力の羅針盤として、第一は包摂性、第二は持続可能性、そして第三に強靱性、こういったものを掲げていますが、今後 ODA がリードすべき課題として、まずは格差の是正というものがあります。

そして、日本は、得意分野の母子保健を中心に、着実な支援をこれからも行っていかなければなりませんが、女性分野というのも我が国はこれから ODA を通じて、目指す大変重要な分野であります。

また、国際保健の分野においても「ユニバー サル・ヘルス・カバレッジ」推進を昨年我が国 は国際社会に約束を致しましたが、国際保健の 分野においてもしっかり貢献をしていかなければなりません。

また、気候変動の分野の支援も重要であります。また、先ほども申し上げましたが、来年第3回国連防災世界会議が仙台で開催されます。この防災というのも大変重要な課題です。こうした課題を通じて、国際社会をリードするODA、これを我が国はこれから目指さなければいけません。

(2)第2の進化開発の土台としての平和、安定、安全

そして、第2の進化としまして、平和と安定、そして安全のための ODA を目指さなければなりません。経済社会活動に注力する、あるいは個人の可能性を開花させる、そのためには平和で安定した社会が不可欠な土台となります。その観点から、これからの ODA は、広い意味での安全保障の分野でもしっかりと役割を果たすべきです。

これまでも日本は、平和構築の分野で貢献をしてきました。フィリピンのミンダナオ島では、和平の後押し、あるいはウガンダ北部における、停戦直後からの支援、こうした取り組みを行ってきました。今後、継ぎ目のない平和構築支援のために、更なる努力が必要になります。軍の民主化や治安機関の改革のための協力、さらには、PKOや自衛隊の活躍、様々な協力との連携も強め、NGOや国際機関とも協力体制、こんなものも作っていかなければなりません。

また、国際社会の安全確保の面でも、ODAの 取組を強化していかなければなりません。こう した経済や個人の活躍の土台となる平和で安 定した社会作りのためのODA、平和と安定と安 全のためのODA、これも今後のODAが目指す一 つの方向性だと思います。

(3)第3の進化:様々な主体との連携の強化

そして第3の進化として、我が国は、ODAを考える際に様々な主体との連携が重要だと考えています。

今や先進国から途上国に流入する民間資金、これは ODA そのものの約 2. 5 倍に達しています。民間の投資で雇用が生まれ、消費が促され、成長に繋がる、それがまた投資を呼ぶという循環が生まれれば、貧困からの脱却も軌道に乗ります。民間投資を呼び込むための ODA、こうした役割が求められます。こうした民間との連携

が大変重要でありますし、今や地方自治体、中小企業の国際協力において重要な役割を果たしています。沖縄県の宮古島市は、水に関する島特有の技術を活用して、島国のサモアに協力を行っている、あるいは宮城県東松島市は同じ津波の被災地であるインドネシア・バンダア・エ市に東日本大震災の教訓を伝えていく。こうした協力の背景には、地元の中小企業の技術や製品の活用もあります。こうした地方自治体、中小企業の連携も重要です。さらにはこれからのODAを考える場合に、NGOとの連携も重要になってきます。さらには、国際機関との連携も重要です。様々な国際機関との連携も重要ですが、ASEANですとか、アフリカのAUですとか、地域機関との連携も重要になってきます。

ODA が中核となって様々な主体と繋がって、 相乗効果を生む。これが、日本と世界の活性化 につながっていきます。これからの ODA はそん なものを目指さなければなりません。

結論

以上申し上げさせていただきましたように、新しい時代を迎え、60年の歴史を積み重ねてきた ODA も進化しなければなりません。そういったことから、私は今年、ODA 大綱が作成されてから22年、前回の改正が行われてから11年経つわけですが、今年ODA 大綱を見直すこと、改定することを決定させていただきました。私の下に、薬師寺泰蔵慶應大学名誉教授を座長とする有識者懇談会を設置して、議論を行います。これを踏まえまして、年内を目処に新大綱を策定することを目指しております。

財政が厳しい中、オールジャパンの取組が求められるこれからの ODA 政策は、国民の皆様の理解を得ながら国民の皆様と共に作っていかなければなりません。新しい大綱の策定にあたっては、NGO や市民団体、経済界、様々な方々の意見を聞く機会を設けていきたいと存じます。

国際社会の平和と繁栄を誠実に希求する平和国家として、あるいは、国際社会の責任あるプレーヤーとして、国際社会を力強くリードしていけるよう、日本の国際協力はさらなる進化をとげる時を迎えていると考えております。今回の ODA 大綱の見直しは、そのための重要な土台を作ることに繋がると確信をしている次第です。

以上 ODA60 周年の今年にあたりまして、ODA

大綱の見直しということについて申し上げさせていただきました。ご静聴誠にありがとうございました。

<質疑応答>

司会:星浩・企画委員(朝日新聞特別編集委員) 質疑に移ります。私のほうから2問お伺いして、後は会場からの質問を受けたいと思います。

ちょっと概括的ですが、ODA 大綱も宮沢政権のときにつくられたということでありますが、いろんなところで岸田さんも質問を受けると思いますが、どうも最近の自民党を見ておると、昔の宏池会的なものが、どうも衰弱しているのじゃないかというようなことはよく言われますし、実際にそういう点もあると思われますが、宏池会的な理念を外交、安全保障にどういうふうに生かしていく必要があるのか、その辺について、宏池会会長としてもお伺いしたいと思います。

【大臣】まず、宏池会的な理念についてご質問いただきましたが、私は今、宏池会の会長という役目を仰せつかっていますが、宏池会の今日までの歴史、宏池会も今年で57年目を迎えるわけですが、その間、自民党の中にあっても、自由で、リベラルであり、そして経済政策等においても大きな役割を果たしてきた、宏池会の歩みについては大きな誇りを持っておりますし、先輩方の歩みに心から敬意を感じている1人であります。

そして、宏池会は、57年の歴史の中で、自民 党の中にあって、また日本の政治の中にあって、 こうした独自の理念、あるいは経済政策を打ち 出すことによって、存在感を示してきたわけで ありますが、特に、自民党の中でさまざまな考 え方の人間がいます。さまざまな考え方がある わけですが、トータルでバランス感覚がとれて いる、しっかりと自民党の中において、考え方 に偏りがない、バランスがとれているというこ とが、国民にとって安心感につながってきたの だというふうに思っています。全体の中で宏池 会が独自の存在感を示してきた、そして、党内 の考え方においてバランスをしっかりと保っ てきた、そのことが自民党、あるいは日本の政 治に対する国民の安心感、信頼感につながって きたと考えています。

ですから、今日に至って、宏池会は引き続き

活動を続けております。やはり、今の時代においても、我々のこの考え方をしっかりと示すことによって、自民党においてバランスのとれた考え方が存在する、自民党の中は偏った考え方だけではない、こういったことを示すことによって、安心感を国民の皆さんに与える、こういった役割をしっかり果たしていきたいと考えております。

ただ、ハト派、リベラルと言われる宏池会の 考え方ですが、具体的な中身は時代とともに変 わってくると思います。かつ、その項目、分野に おきましても、さまざまなものがあります。安 全保障の分野、憲法改正の分野、あるいは歴史 認識の分野、それぞれにおいて、宏池会として の考え方を示していきたいと思っていますが、 例えば安全保障の分野において、これはハト派 であれ、リベラルであれ、効派であれ、この厳し い現実の中で、国民の生命、財産、安心、安全を 守るためには、やらなければならないことはや らなければならないということで、最低限のこ とはしっかりやっていく、こういった方針で臨 まなければなりません。歴史認識ということに なれば、また少し、スタンスは変わってくるの でしょう。それぞれの具体的な分野において、 しっかり考えを示していく、こういったことは 努力をしていきたいと考えます。

【司会】今の話と関連するのですが、日本外交、岸田外交の3本柱、日米同盟と近隣諸国との協力関係の強化という中で、当面の焦点であります集団的自衛権の問題、これは党内論議もこれから進めていくということですが、岸田さんが考えられている、この集団的自衛権を考えるに当たってのポルト、留意点、どういうところに気を配る必要があるか、その辺をどういうふうに外務大臣としてお考えなのか。

【大臣】集団的自衛権についてどう考えるかというご質問ですが、ただ、外務大臣としてどう考えるかということがつけ加わりました。そうなりますと、今、この場で、私自身が、集団的自衛権の中身について触れることは難しくなってしまいます。なぜならば、今、集団的自衛権の議論につきましては、現在、安保法制懇の有識者会議において議論が行われ、議論の最終報告がこれから出されて、最終報告が出た後に、政府・与党の中で議論が行われ、そして、その結果、政府の方針が確定するということになって

います。まだ、第 1 段階の有識者の議論が行われている最中で、いきなり政府の一員が、中身について確定的なことを申し上げたならば、今の議論のプロセスを無視することになってしまいますので、残念ながら今の段階では内容には触れることはできないというのが私の立場であると考えております。

しかし、いずれにしましても、我が国は厳しい安全保障環境の中にいると思います。その中にあって、国民の生命、財産を守り、国家の自由と独立を守るために最低限の対応をしなければならない。これは理念とか立場にかかわらず、国政を預かる者、国政にかかわる者全員の責務だと思います。この問題について、今、現実の中で、最低限、我が国国民の生命、財産を、そして日本の自由と独立を保つためには、何が必要なのか、現実的な、具体的な議論をしなければならないというのが1つ。

また、今、この集団的自衛権につきましては、 国民の中で大きな議論が巻き起こっています。 やはり、こうした議論は、国民の理解があって こそ、しっかりとしたものができるのだと思い ます。やはり丁寧に議論を進めていく、このこ とは心がけなければいけないのではないか、こ の2点だけ申し上げたいと思います。

【司会】ありがとうございました。それでは、 会場からの質問を受けたいと思います。

【問】70年代、80年代は、ODAを一生懸命やりまして、特にODAが日本の安全保障に資してきたことは間違いないと思います。

ただ、1 つ問題なのは、実はアメリカの高官がやってきて、これからの世界は、日米中の関係がどうなるかによって決定される。そういう形で小泉内閣の末の時に、あなたの後継者は、靖国に行くとか行かないとか言わないので、まず中国と韓国に行って関係を改善するべき人だと言っていたのです。それで、事実、その努力がなされたと思いますが、またそいつが覆されてきた。

特に、中国と韓国が日本を孤立化させるようないろんなことをやってきている。だから、これをうまく打開しないと ODA もうまくいかないと思うので、それについて外務大臣としては一体どういうふうにしていかれるかということをお聞きします。

【大臣】ありがとうございます。日中関係、 日韓関係ですが、先ほど近隣諸国との関係強化 というのが外交の3本柱の1つと申し上げまし たが、残念ながら、その中で日中、日韓、この2 つの大切な二国間関係だけは、まだそれぞれの 国のトップ同士の二加国間会談が実現できてい ない、こういった状況の中にあります。こうし た国々との関係、日中関係は世界で第2位の経 済大国と世界第 3 位の経済大国の関係であり ますし、日韓関係もアジアの平和や安定だけ でなくして、繁栄にも大きな影響ある二国間関 係ですので、この地域の平和や安定や、繁栄に も日中韓3カ国は大きな責任を担っています。 日中関係、日韓関係は安定させなければならな い、推進していかなければならない、これは当 然のことだと思っています。

私自身は、今、日中関係と日韓関係は難しい 局面の中にありますが、難しい局面そして個別 の問題があるからこそ、政治の高いレベルでの 対話がなければならない、こう思っています。 難しい局面であるからこそ、特にそれぞれのリ ーダーが話し合うということは、全体をコント ロールするという意味で、それぞれの国民も安 心を感じるということにもつながる。対話の重 要性を訴えています。ぜひ、中国側、韓国側にも これに応じてもらいたい、これを強く言ってい るわけですが、残念ながら、中国、韓国側は、個 別の問題に対して、日本側の対応が先だという 対応をとり続けています。しかし、両国の間に ある問題、歴史認識の問題においても、あるい は領土にかかわる課題についても、これはやは りお互いにすぐに譲ることができない、これは 当然のことであります。ですから、これを解決 しないと話し合いができないというのでは、い つまでも話し合いができないではないかと思 います。

ぜひ、こういった問題があるからこそ話し合うのだという我々の考え方に応じてもらうよう努力をしなければいけないと思っていますが、そのためには、まずは、日中関係、日韓関係、これは政治の高いレベルでの対話は、今、まだ実現できませんが、幸い、経済あるいは民間、さまざまな分野においては、日中関係、日韓関係は、大変濃密なものがあります。こうしたは、大変濃密なものがあります。こうしたさまざまな分野、そしてさまざまなレベル、こうした協力関係を積み上げていく、これを努めながら、ぜひ政治の高いレベルでの対話につなげていく、こういった努力を粘り強くやっていくということなのではないか。当面、外務大臣と

しては、そういった思いで仕事に取り組んでいきたいと考えています。

【問】私は 1977 年以来、ODA に関心を持ちな がら仕事をしてまいりました。今日は ODA の話 で、なおかつ有識者懇談会と大綱を見直すとい うことがあって、私の注文を含めて、質問をさ せていただきたい。私の見るところ、日本の ODA のすばらしいところは、非常にきめ細かい というところではないか。先ほど、大臣がおっ しゃったように、例えばアフリカにおける水と か衛生の問題は、量的にも質的にも、世界一で はないかという評価を私は聞いています。そう いう非常にいい面がある一方において、借款主 義、つまりお金を貸すというこちらを重点にお いて、いわゆる無償援助という点で非常に欠け ている。例えば、その1つの証左としては、2000 年ごろ、G7、G8 レベルでも大変問題になったの ですけれども、債務救済の問題が起き、日本は 無償援助が非常に少なかったために、円借款を 全部救済された。私の計算では1兆円の税負担 をしたということから、今度の有識者懇談会で、 無償援助とそれから借款の問題をどういうふ うに調整していくのか、この点をお伺いしたい と思います。

【大臣】 ありがとうございます。本日まで、 ODA につきまして、本当に多くの方々のご努力 や支えがあって、本日に至っているということ を改めて感じます。そして、ご指摘の点につき ましても、今後の ODA を考える際にも大変重要 な視点だと思います。どう考えるかということ なのですが、これもこれからの議論の持ち方で すが、私は今日、初めて ODA 大綱の改正を表明 いたしました。そして、今後の持ち運び方とし て、先ほど申し上げましたように、有識者懇談 会を立ち上げて、そして今年中に改正というこ とを申し上げさせていただきました。ですから、 前の改正から 11 年たち、時代の変化の中で内 容を見直さなければいけないと申し上げまし たが、見直す中身については、有識者懇談会を 立ち上げると言った以上は、まずはこの議論に 委ねなければなりません。ここで私から断定的 なことを言えば、有識者懇談会の皆様に失礼な ことになりますので、今の点についても、テー クノートさせていただき、ぜひ有識者懇談会に おいてしっかりとした議論をお願いすること とさせていただきたいと思います。

【問】今、円借款の話が出ましたけれども、 日本の ODA というのは中心がほとんど円借款 です。これだけ巨額な、一時は世界1位になっ たのも、まさに日本のあり余る金があって、そ れを円借款として各国に供与するという形で 日本の ODA は特徴があったわけですが、それは やはり日本の70年代、80年代にかけて、巨額の 貿易、経常黒字があったからそういうことが成 り立ったと思うのです。ご承知のとおり、今、こ ういう状況になり、かつインフラ重視でやって いたがゆえに、日本の企業はみんな海外に出て いった。こういうマクロの変化を考えて、これ までのような巨額な円借款の ODA を続けるこ とが可能なのか。もう少し踏み込んで、円借款 を見直すと言えないのかどうか、その辺を1つ お伺いしたい。

それと、もう1つ、ちょっと、先ほど自民党は 常識的な議論をやっているから安心だという 話をされていました。

【大臣】バランスのとれた。

【記者】バランスのとれた。ご自身で、そういう議論をされていると、今の自民党がそうなっていると思われますか。思うか、思わないかだけで結構です。なぜそう思うのか、思わないかを言っていただいても結構です。

【大臣】まず1つ目の質問ですが、ODAのあり方、この金額については、70年代、80年代との時代の違いについてはもう決定的であります。ODAについては、ご案内のとおり、もうずっと減少し続けています。かつてのように、額において貢献するということ、これはもう中国をはじめ他国との比較において、全く不可能だということであります。

そして、支援の手法の問題もありますが、支援をどういったものにつなげていくのか、こういったことについてもしっかり考えていかなければなりません。やはり金額において、厳しい財政を考えると、これからも大きく伸ばすことはなかなか難しいと思います。しかし、その中にあっても、ODAの価値を多くの国々に、現地において感じてもらえる、こういったODAでなければなりません。やはり単なる支援ではなくして、日本のODAが地元に裨益する、単に支援をするだけではなくして、地元に雇用ですと

か、技術移転ですとか、将来につながるものが しっかりと引き継がれる、こういった ODA でな ければならない、こういった考え方のもとに日 本の ODA を有識者会議の皆様方に考えていた だく、これが基本的な考え方だと思います。

この金額的に厳しい条件の中にあっても、いかに効率よく、そして有効に ODA を活用するのか。今、言ったような視点、現地もそして日本もWin・Win の関係に立てるような、こうした ODA を考えてもらう、これがこれからの議論の1つの大きな方向性だと私は思っております。

それから、2 つ目の質問、自民党においてバ ランスのとれた議論が行われているのかどう か、こういった議論があります。これは、さまざ まな政策面の課題があります。その課題ごとに さまざまな議論が行われております。ですから、 この評価についてはさまざまな見方があると 思います。その課題によってさまざまな課題が あると思いますが、私は、自民党の中において は、現状、決してバランスが崩れた状況にはな いと思っています。議論のあり方は、さまざま な議論が行われている、議論を少なくとも封殺 するような動きは存在しないと思っています。 あとは、やる気の問題です。我々宏池会を含め て、この議論に積極的に参加して、結果として バランスがとれたものにしたいと我々は思っ ています。

【記者】(外国人記者が英語で質問)(慰安婦と呼ばれている女性は、韓国では237名います。そして正式な謝罪を日本の政府に求めています。その中の182名は既に死亡しています。55名のみが残っています。日本の政府は、それについて真実を言っているのでしょうか。そして謝罪をしているのでしょうか。最近の報告では、日本政府は、韓国政府との対話を始めたと言われていますが、この対話で、日本政府の立場について詳しく説明して頂けますでしょうか。

もう1つは靖国神社についての質問です。靖 国神社では、A級戦犯が祀られています。日本 が、国のために亡くなった人を祀ることは反対 しません。どこもやっていることです。しかし、 その中に戦犯も含まれていると、近隣諸国で何 千人と人を殺した人たちが含まれているので あれば、その国、たとえば中国、韓国は、どう 思うでしょうか。これについて、今後どのよう なことを計画していらっしゃるのでしょう か。) 【大臣】2 つご質問をいただきました。慰安婦問題についてですが、まず、今の政府におきましても、歴代内閣の歴史認識については全体としてしっかりと受け継いでおります。そして、慰安婦の問題についても、過去、20 世紀、戦争の世紀の中で、大変つらい思いをされた多くの女性の方々がおられる。そうした方々のことを思うときに胸が痛む、こうした思いにつきましては、安倍総理も含めて、歴代総理は思いを共有しているところであります。

そして謝罪をしたのかというご質問がありました。我が国は、請求権につきましては、1965年の日韓請求権協定に基づいて完全に解決しているという立場に立っています。しかしながら、人道的な見地から、その後、慰安婦問題についても、アジア女性基金をはじめさまざまな取組みを行ってきました。アジア女性基金の取組みの中でも、慰安婦の方々お一人一人に、その時の総理大臣のおわびの手紙を、お一人一人に送らせていただくなど、こうした取り組みを行ってきました。ぜひ、韓国の皆様方にも、我が国の今日までの取組みなどにも思いをめぐらせていただき、その上で、今日、さらに何をするべきなのか、こういったことについて、率直な意見交換をさせていただきたいと考えています。

これから、この問題についてどう議論するのか。マスコミ等においては、この問題で、日韓間で局長級協議が行われるというような報道も行われていますが、今現在、具体的には何も決まったものがあるとは承知していません。しかし、いずれにせよ、これまでも、そしてこれからも、日韓間でさまざまな分野にわたって、しっかりとした意思疎通を図っていく努力は続けていきたいと考えています。

そして、2 問目の靖国神社の問題についてですが、総理の靖国神社参拝につきましては、国

際的にもまた国内的もさまざまな議論があり、考え方があります。そして、A級戦犯の話もありましたが、そもそも靖国神社とはどういう神社なのか。さまざまな国に行きますと、まずそこから説明しなければならないケースも随分とあります。靖国神社には、第2次世界大戦で亡くなられた方々のみならず、日本が戦勝国でありました第1次世界大戦で亡くなられた方々、明治維新、西南戦争、国内での戦いで命を落とされた方々、こういった方も含めて約247万人の方々が、身分や性別にかかわらず祀られています。女性も5万人以上が靖国神社に祀られている、こういった実態もまずしっかりと説明しなければなりません。

今、私自身は現職の外務大臣ですので、私の 立場から申し上げられるのは、我々の総理が参 拝をしました、総理の真意について、これを多 くの国々に説明するのが私の役割だと思って います。総理の考え方については、総理が既に 声明という形で発出しております。国のために 命を落とされた方に尊崇の念を示す、あるいは 不戦の誓いを行う、国のリーダーとしてのあり ようとして、こうした参拝を行った、こういっ た考え方を示しているわけですが、外務大臣と しましては、この総理の考え方について、既に 8 つの言語に翻訳して世界百数十ヵ国にこれ を発出し、我々は多くの国際機関にもこうした 文書を送付した上で、それぞれ現地において大 使等に説明努力をさせると、こういったことで 理解を求めるようにしています。

この議論、さまざまな立場でいろんな議論がありますが、少なくとも総理はどういった思いで参拝をしたのか、この部分について誠心誠意説明をしていく、これが現職の外務大臣の私の役割であると考えています。